

第 1 1 次 長 期 計 画

計 画 期 間 令和 7 年度～令和 1 6 年度（1 0 年間）

〔 前期：令和 7 年度～令和 1 1 年度
後期：令和 1 2 年度～令和 1 6 年度 〕

令 和 7 年 4 月

目 次

はじめに	 1
I 公社の現状	 2
1 分収林の状況	
2 分収林の契約状況	
3 債務の状況等	
II 第10次長期計画における取組の成果及び検証	 4
III 第11次長期計画の概要	 10
1 計画期間	
2 計画の基本方針	
3 重点推進事項	
IV 具体的な取組の内容	 11
1 公社経営の安定化のための取組	 11
(1) 中間収入等の確保	
(2) 素材生産に必要な路網整備	
(3) 借入金の計画的な償還と新たな借入の抑制	
(4) Jークレジット制度への取組	
2 組織・管理体制等の整備	 12
(1) 組織・事業執行体制等の整備	
(2) 業務の効率化	
3 森林の多面的機能維持のための取組	 13
(1) 非皆伐施業の推進	
4 分収林契約の見直し	 13
(1) 分収割合の見直し	
(2) 権利関係の移動等に伴う変更契約の推進	
5 その他の取組	 13
(1) 屋久島における公社営林のあり方の検討	
(2) 国への支援要請	
V 事業計画量及び収支計画	 15
1 事業計画量	
2 収支計画	
VI 参考資料	 18
長期収支の見通し	

はじめに

当公社は、戦後、国や地方公共団体、森林・林業関係者が一体となって造林を推進する中で、森林所有者による森林整備が期待できない森林について、分収方式により造林を推進するために設立された公益法人であり、これまで森林資源の造成や造成森林の適正な管理を通じて、森林の多面的機能の確保や地域雇用の創出、地域経済の振興等に大きな役割を果たしてきている。

しかしながら、長期に亘る木材価格の低迷や林業労働力の不足等、公社運営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、特に分収造林制度に基づく公社運営は、主伐に至るまでの長期の森林育成にかかる経費を借入金や補助金によって賄わざるを得ない制度設計となっていることから、金利を含む借入金の債務対策が運営上の大きな課題となっている。

一方、県民の森林に対する要請は、水源のかん養や山地災害の防止、地球温暖化防止など、近年、ますます多様化・高度化してきていることから、公社営林においても適切な森林の整備・管理等を行い、森林の持つ多面的機能の維持・増進に努めていく必要がある。

本県においては、戦後造林されたスギ・ヒノキの人工林資源が利用期を迎えており、大型木材加工施設や木質バイオマス発電施設の操業開始、東アジアを中心とした木材輸出などにより、木材需要は堅調に推移している。こうした中、川上においては主伐が増加してきているが、花粉の少ない品種の苗木等を活用した伐採跡地の再造林を進めながら森林資源の循環利用を図ることが大きな課題となっている。

また、森林経営管理制度に基づく適切な森林の管理・経営に向けた取組が進められているとともに、木材生産の効率化・低コスト化を図るため、路網の整備や高性能林業機械の導入等のほか、ICT等先端技術を活用したスマート林業への取組が推進されている。

本計画は、このような森林・林業を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、当面する公社の諸課題やこれまでの取組の成果等を踏まえ、中・長期的な視点に立ちながら、今後10年間に実施すべき公社事業の指針として作成するものである。

I 公社の現状

1 分収林の状況

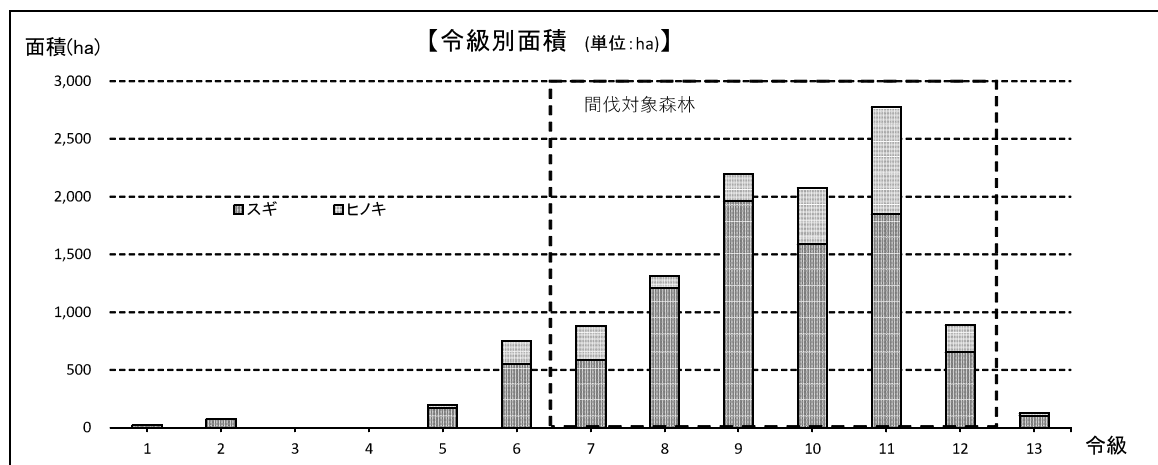
公社営林は、離島を含む県内27市町にあり、面積は本県の民有林人工林面積の約1割に相当する約12,400haとなっている。また、その大半はスギ・ヒノキの人工林であり、このうち間伐等の森林整備を必要とする7～12齢級の森林が約9割を占めている。

【樹種別経営面積】

(単位:ha)

区 分	スギ	ヒノキ	小計	広葉樹等	計	面積比
鹿児島会計	6,554	2,530	9,084	486	9,570	77%
屋久島会計	2,212		2,212	672	2,884	23%
計	8,766	2,530	11,296	1,158	12,454	100%
面 積 比	71%	20%	91%	9%	100%	—

(R6.4.1現在)



2 分収林の契約状況

分収林の契約件数は3,242件で、このうち、3,171件が土地所有者が提供した土地に公社が植栽、保育等を行う分収造林であり、残りの333件（うち262件は分収造林と同一契約）は、生育途中の森林を土地所有者に代って公社が保育等を行う分収育林となっている。

鹿児島会計における契約の相手方は、契約件数の約6割を占める個人の他、市町や集落、会社など多様なものとなっている。

一方、屋久島会計については、全て国（国有林）であり、全国的にも希な契約形態となっている。

また、木材価格の低迷による採算性の問題や既往借入金の借換条件等の関係により、公社では長伐期施業を基本に経営しており、分収林契約の97%は60年以上の長期の契約期間となっている。

【分収林の契約状況】

(R6.4.1現在)

区 分		鹿児島会計									屋久島会計	合 計
		個人	共有	集落	会社等	寺社	生産組合	地縁団体	市町等	小計	国	
分収造林	契約件数	1,899	318	83	111	19	55	124	115	2,724	447	3,171
	面積 (ha)	3,657	1,357	646	817	221	344	917	860	8,819	2,884	11,703
分収育林	契約件数	236	30	10	27		10	9	11	333		333
	面積 (ha)	348	116	11	115		18	32	111	751		751
計	契約件数	1,953	326	83	118	19	55	124	117	2,795	447	3,242
	面積 (ha)	4,005	1,473	657	932	221	362	949	971	9,570	2,884	12,454
件 数 割 合		60%	10%	3%	3%	1%	2%	4%	3%	86%	14%	100%
面 積 割 合		32%	12%	5%	7%	2%	3%	8%	8%	77%	23%	100%

(注) 分収造林と分収育林が同一契約となっているものがあるため、契約件数の計は一致しない。

【契約期間別件数】

区分	契約期間	件数	面積(B) ha	比率 (B)/(A)
中 伐 期 施 業	40～59年間	127	424	3%
長 伐 期 施 業	60年間～	3,115	12,030	97%
合 計 (A)		3,242	12,454	100%

3 債務の状況等

公社の運営については、事業費及び管理費の殆どは、利用間伐収入等の自主財源で賄ってきている。

一方、公社営林は未だ主伐が行える森林が少なく、森林資源の造成や造成森林の適正な管理等に要した既往借入金の償還については、主伐収入が見込まれないことなどから県及び日本政策金融公庫からの新たな借入金等によって賄わざるを得ない状況にある。

また、償還に係る新たな借入金には、利息が含まれるため、借入金残高の元金は毎年増加しており、令和5年度末で316億円余りとなっている。

【借入金(元金)の状況】

(単位:百万円)

借 入 先	日本政策金融公庫	市中銀行	屋久島町	鹿児島県	合計
借入金額	8,920	134	4	22,624	31,682
割 合	28.2%	0.4%	0%	71.4%	100%

Ⅱ 第10次長期計画における取組の成果及び検証

第10次長期計画の前期5ヶ年（R2～R6年度）における重点推進事項の取組状況は次のとおりである。

1 公社経営の安定化のための経営改善対策の推進

(1) 中間収入の確保

① 補助事業を活用した利用間伐の計画的な実施

鹿児島県においては、令和3年の「ウッドショック」とその波及により木材価格が高騰し、林業事業体が主伐へ移行したことなどにより、受注は計画を下回り、間伐実施面積は低調となった。間伐材の販売額は木材を山土場で用途別に仕分けしたうえで、鹿児島県森林組合連合会（以下「県森連」という）の木材流通センターを通じた販売や直売販売、土場販売を行い、補助事業を活用しながら収益性の向上に努めた結果、計画を上回ることができた。

屋久島県においては、概して立地条件が厳しく、気象災害により使用困難なアクセス道路が生じたことなどから、受注件数が計画を下回り間伐実施面積は低調に推移したが、販売額は木材価格の上昇等により概ね計画を達成した。

屋久島の公社営林における間伐については、補助事業を活用し、路網整備を行いながら計画的に推進するとともに、採算性の改善に向けた作業システムの導入等について、引き続き検討する必要がある。

【利用間伐事業実績】

(単位:ha, 千円)

区分	計 画(A)			実 績(B)			対 比(B/A)		
	面積	販売額	事業費	面積	販売額	事業費	面積	販売額	事業費
鹿児島県	3,507	858,968	1,782,732	2,279	1,041,838	1,411,709	64%	121%	79%
屋久島県	500	107,505	263,471	379	100,106	260,582	75%	93%	98%
計	4,007	966,463	2,046,203	2,658	1,141,944	1,672,291	66%	118%	81%

(注)R6年度分は予算により計上

② 更新伐の計画的な推進

鹿児島県においては、林業事業体が主伐（皆伐）にウエイトを移す中、再造林に対する契約者の理解のもと、補助事業を活用しながら概ね計画どおりの事業実績を上げることができた。

屋久島県においては、事業実施に当たり改めて関係機関と森林の現況調査等を行ったが、事業要件を満たす森林が少なく、実施を見送ることになった。

【更新伐事業実績】

(単位：h a, 千円)

区分	計 画 (A)		実 績 (B)		対 比 (B/A)	
	面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費
鹿児島会計	114	62,641	105	64,644	92%	103%
屋久島会計	33	17,886				
計	147	80,527	105	64,644	71%	80%

(注) R6年度分は予算により計上

③ 公社材の安定的な供給

間伐・更新伐を計画的に実施し、生産された木材については、山土場で用途別に仕分けたうえで、県森連の隼人木材流通センターを通じた販売や直流販売、土場販売を行うなど有利販売による収益性の向上に努めながら、木材供給を行なった。

【公社の販売状況】

(単位：千円, ?)

会計別	事業別	販売別	収入		材積		
			計画 (A)	実績 (B)	計画	実績	割合
鹿児島	間伐	市場		498,345		43,521	35%
		直流		531,464		78,037	63%
		土場		12,029		1,856	2%
		計	858,958	1,041,838	156,980	123,414	
	更新伐	市場		19,803		1,376	7%
		直流		77,527		17,806	88%
		土場		11,872		1,163	6%
		計	54,778	109,202	10,785	20,345	
屋久島	間伐	市場					
		直流		48,716		6,875	31%
		土場		51,390		15,504	69%
		計	107,505	100,106	25,620	22,379	
	更新伐	市場					
		直流					
		土場					
		計	16,103		3,659		
公社		市場		518,148		44,897	27%
		直流		657,707		102,718	62%
		土場		75,291		18,523	11%
		合計	1,037,344	1,251,146	197,044	166,138	

(注) R6年度分は予算により計上

④ 新たな生産手法の検討

架線系作業システムを活用した木材搬出については、林業事業体による新たな機械導入や作業員の技術習得等が不可欠であり、これらの状況や採算性も踏まえながら、引き続き検討する。

(2) 素材生産に必要な路網の整備

路網整備計画に基づき国の補助制度を活用して開設を進めた結果、概ね計画通りの路網を整備することができた。

【森林作業道開設実績】

(単位：m, 千円)

区分	計 画 (A)		実 績 (B)		対 比 (B/A)	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
	219,000	264,990	192,470	181,798	87%	68%

(注) R6年度分は予算により計上

(3) 借入金の計画的な償還と新たな借入の抑制

令和4年度に林野庁から第4回目の「利用間伐に係る計画」の認定を受けたことにより、日本政策金融公庫（以下「公庫」という）から過去の借入金の借換資金を引き続き調達できた。

また、利用間伐や更新伐等により中間収入を確保し、新たな借入金の抑制を図るとともに、繰上償還を135百万円行い27百万円の利息軽減を図った。

(4) Jークレジット制度の導入

現在、地球温暖化対策は国際的な喫緊の課題となっており、国は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」を目指し、森林の二酸化炭素吸収機能を活用したJークレジット制度を設けている。

こうした状況を踏まえ、令和4年度に鹿児島会計の分収林9,570haのうち、約半分の4,500haを対象として森林経営活動の吸収系（森林管理）プロジェクトの方法論（F0001）による計画の登録を行った。

令和5年度には17,374t-CO₂のクレジットを取得し、令和6年度にかけてその一部を販売した。

【 Jークレジット制度とは 】

- ・ 省エネ・再エネ設備の導入により排出削減されたり、森林管理により吸収されたりしたCO₂等の温室効果ガスの量を認証し、認証分の「クレジット」を発行する国の制度。
- ・ クレジットは、排出削減実績を主張する権利を“証券化”したようなものであり、自らも排出削減に努めているが、もっと（実態以上に）排出削減した“ことにしたい”者へ、移転・売却することが可能。
- ・ こうした売買が、クレジットの創出者と購入者との間で自由取引（量も価格も自由）で行なわれることにより、「市場メカニズム」の下、地球温暖化対策の資金を循環させ社会全体で最適に配置させることが目的（認証それ自体、あるいは認証を通じた排出削減・吸収“称揚”が最終目的ではない）。

(注) 出典：Jークレジット制度事務局

2 組織管理体制等の整備

(1) 組織・事業執行体制等の整備

プロパー職員を確保するために定年職員を再雇用するなどし管理費の縮減に努めた。一方、プロパー職員の高齢化や技術力継承の課題に対応するため、新たな職員を採用した。

また、主伐や更新伐に係る森林調査等については、外部委託により事務の効率化を図るとともに、今後の更なる効率化を図るためUAV機器を導入した。

(2) 分収林管理システムの整備

新たな管理システムの構築については、システム導入経費の観点から今期は見送った。

3 森林の多面的機能維持のための取組

(1) 非皆伐施業の推進

国の助成事業を活用し、針広混交林化などの非皆伐施業に向けた土地所有者との合意形成に計画的に取り組み、事業計画を上回る契約相手方と非皆伐施業の実施について契約することができた。

【分収林施業転換推進事業(R2～R6)】

区 分	計 画	実 績
契 約 件 数 (件)	260	401
契 約 面 積 (ha)	840	1,017
件 数 進 捗 率 (%)	-	154

(注) R6.11末実績

(2) 育林基準の見直し

森林の公益的機能の低下を抑制しつつ部分的に択伐を繰り返す更新伐や長伐期非皆伐施業に対応した施業の指針となる育林基準を策定した。

成長が良好で地利・地位の高い森林については、引き続き、主伐後の再造林を土地所有者に働きかけていく。

(3) 公社営林と民有林の一体的な整備

森林経営管理制度に基づき市町村が経営管理権を設定した森林について、市町村自ら整備する森林と隣接する公社営林等との一体的な整備を行うこととしていたが、これまで対象となる森林が見られず、施業の実施には至らなかった。

4 分収林契約の見直し

(1) 分収割合の見直し

県及び市町を優先して分収割合の見直しについての協議を進め、県のほか14市町において、分収割合を土地所有者4割、公社6割から土地所有者2割、公社8割と改める変更契約を締結した。

【分収割合の見直し状況】

区 分	全 体 (A)	実 績 (B)	達成率 (B/A)
契 約 者 数 (県・市町 数)	22	15	68%
契 約 面 積 (ha)	774	412	53%

(注) R6.10末現在, 分収造林面積のみ計上

5 その他の取組

(1) 屋久島における公社営林のあり方の検討

屋久島の分収林については、契約の相手方が国（国有林）という特異な契約形態となっていることから、森林の管理面での制約や森林整備に係る補助制度の適用など、他の分収林における取り扱いと異なっている。このため、地元の関係者等の意見も踏まえながら、公社が主体的かつ円滑に事業を推進できるよう国や県、公社の三者で協議を行なった。

また、Jークレジット制度の導入について検討した。

(2) 国への支援要請

毎年度、県の開発促進協議会、全国知事会、全国森林整備協会等を通じ、国に対して、公社経営の抜本的な改善に向けて、経営安定化のための支援などを要請した。

6 収支状況

1～5の取組により，事業期間の収支は約39百万円のプラスとなった。

事業期間(R2～R6年度)

(単位百万円)

区分		計画	実績	増減	増減の主な理由
収 入	伐 採 収 入	1,124	1,305	181	・ウッドショック以降の木材価格高騰による販売収入増
	補 助 金 等	2,630	2,212	▲ 418	
	造 林 補 助	2,328	1,917	▲ 411	・間伐事業補助金等は事業量減による減少
	利 子 補 助	302	295	▲ 7	・公庫資金の繰上償還による借換額の減少に伴う利子額減少
	借 入 金	6,472	6,402	▲ 70	・繰上償還等による借換額の減少
	そ の 他	48	356	308	・繰上償還のための特定資産取崩による増加
	計	10,274	10,275	1	
支 出	直 接 事 業 費・管 理 費 等	3,181	2,742	▲ 439	・事業量の減により事業費支出減少
	借 入 金 償 還	4,638	4,673	35	・公庫への繰上償還による増加
	そ の 他	2,354	2,821	467	・素材販売経費の計上による増加及び森林災害保険金や主伐等の収入の特定資産への積立による増加
	計	10,173	10,236	63	
収支差額		101	39	▲ 62	

(注) R6年度分は予算により計上

(注) 伐採収入の実績は，間伐・更新伐・主伐を含む

Ⅲ 第11次長期計画の概要

第10次計画の実績及び検証結果を踏まえ、第11次計画は次のとおりとする。

1 計画期間

令和7年度から令和16年度（10年間）

〔 前期：令和 7年度～令和11年度 〕
〔 後期：令和 12年度～令和16年度 〕

2 計画の基本方針

人工林資源が充実する中、スマート林業による業務の効率化やカーボンニュートラルの実現、多様化する木材需要などに対応しつつ、引き続き経営改善に積極的取り組み、長期収支の改善を目指す。

また、木材生産機能の強化や針広混交林化への誘導など、森林経営区分に応じた森林整備を計画的に実施し、多面的機能を効果的に発揮できる多様で健全な森林づくりに向けて、公社営林の適正な管理に努める。

さらに、計画的な更新伐や利用間伐の実施による中間収入等の確保に努めるとともに、伐期を迎える森林については、スギ花粉症等を考慮した更新対策にも取り組みながら主伐を実施し、公社経営の安定化を図っていく。

3 重点推進事項

第11次長期計画においては、次の事項について重点的に取り組むものとする。

- (1) 公社経営の安定化のための取組
 - ・ 中間収入等の確保
 - ・ 素材生産に必要な路網の整備
 - ・ 借入金の計画的な償還と新たな借入の抑制
 - ・ J-クレジット制度への取組
- (2) 組織・管理体制等の整備
 - ・ 組織・事業執行体制等の整備
 - ・ 業務の効率化
- (3) 森林の多面的機能維持のための取組
 - ・ 非皆伐施業の推進
- (4) 分収林契約の見直し
 - ・ 分収割合の見直し
 - ・ 権利関係の移動等に伴う変更契約の推進
- (5) その他の取組
 - ・ 屋久島における公社営林のあり方の検討
 - ・ 国への支援要請

Ⅳ 具体的な取組の内容

第1 1次長期計画期間内における具体的な取組内容等は次のとおりとする。

1 公社経営の安定化のための取組

(1) 中間収入等の確保

① 利用間伐の計画的な実施

森林現況等を踏まえた利用間伐を発注時期等を勘案しながら計画的に実施し、将来の優良材生産に向けて木材生産機能を高めるとともに、生産される間伐材については、山土場における仕分けを徹底したうえで、効果的な販売を行い、収益の確保に努める。

また、補助事業を効果的に活用するなど、森林整備の費用軽減等による収益性の向上を図る。

屋久島については、路網の未整備な奥地林が多いことから、必要な路網整備を行うとともに、引き続き車両系と架線系の作業システムを組み合わせた利用間伐の実施を検討していく

【利用間伐事業計画】		(単位:ha, 千円)				
区 分	全体計画		前 期		後 期	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
鹿 児 島 会 計	6,815	3,376,085	3,378	1,635,765	3,437	1,740,320
屋 久 島 会 計	1,045	553,600	500	265,150	545	288,450
計	7,860	3,929,685	3,878	1,900,915	3,982	2,028,770

② 更新伐の計画的な実施

伐採の分散と伐採後の植栽による森林の公益的機能の低下を抑制する更新伐については、補助事業を活用しながら計画的に実施し、択伐による木材収入の確保を図る。

【更新伐事業計画】		(単位:ha, 千円)				
区 分	全体計画		前 期		後 期	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
	82	24,540	82	24,540		

③ 主伐の計画的な実施

伐期を迎える森林については、UAV等の活用による森林調査の効率化を図りながら計画的に主伐を実施する。

また、成長が良好で地利・地位の高い森林については、人工林資源の保続や多面的機能の維持を考慮し、土地所有者に対し主伐後の再造林について働きかけを行い、補助事業を活用して花粉発生の少ない品種へ転換するなど花粉発生源対策に対応した更新も進めることとする。

【主伐事業計画】		(単位:ha, 千円)				
区 分	全体計画		前 期		後 期	
	事業量	収入	事業量	収入	事業量	収入
	308	881,842	95	274,608	213	607,234

④ 新たな生産手法の検討

公社営林は、車両系作業システムによる木材搬出が困難な奥地林も多いことから、引き続き、架線系作業システムを活用した搬出などの検討を行なう。

(2) 素材生産に必要な路網の整備

補助事業を活用しながら計画的に林内路網の整備を進めるとともに、施業の実施に合わせて既設路網の改良等を実施する。

【森林作業道開設・改良計画】

(単位:m, 千円)

区 分	全体計画		前 期		後 期	
	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
鹿 児 島 会 計	170,000	234,910	85,000	117,455	85,000	117,455
屋 久 島 会 計	20,000	27,640	12,500	17,275	7,500	10,365
計	190,000	262,550	97,500	134,730	92,500	127,820

(3) 借入金の計画的な償還と新たな借入の抑制

既往借入金の中で、市中銀行及び屋久島町に対する償還は本計画期間中に終了するが、県からの借入金については新たに平準化した償還計画に基づいて償還する。

公庫からの借入金については継続することから、引き続き償還円滑化資金等を活用し円滑な償還に努めていく。

また、利用間伐や更新伐等の実施による収入の確保に努め、新たな借入金の抑制を図る。

なお、公社運営に当たっては、償還金の財源確保と既往借入金の利子軽減対策が重要であることから、引き続き国等に対して制度や施策の創設・拡充等について要望していく。

(4) Jークレジット制度への取組

令和4年度に登録・承認されたプロジェクトに基づくクレジットの継続的な取得・販売に取り組み、公社経営の安定化を図る。

2 組織・管理体制等の整備

(1) 組織・事業執行体制の整備

計画期間中の事業量や業務内容に応じて、組織及び事業執行体制の整備・改変を行っていく。

(2) 業務の効率化

利用間伐や更新伐、主伐、気象災害、契約解除等に係る境界確認や森林現況等の調査・測量等を効率化・省力化するためにUAV等を活用していく。

また、現行の管理システムは分収林契約地の事業設計や経営管理等を行う単一的な資産管理システムであることから、分収林の契約実態に即した資産管理が効果的に行なえる管理システムの構築を図る。

3 森林の多面的機能維持のための取組

公社営林のうち、成長や木材の搬出条件が良好なものとして区分された森林等については、Jークレジット制度等も活用しながら計画的に間伐等を実施する。また、急斜傾地の森林や林地生産力が低いものとして区分された森林等については、土地所有者の意向や森林現況等を踏まえたうえで、列状間伐等による針広混交林化など非皆伐施業を推進する。

更新伐や主伐については、花粉発生が少ない品種への転換を考慮した植栽も取り入れながら、伐採の分散化や伐採による森林の多面的機能の一時的な低下の抑制を図る。

4 分収林契約の見直し

(1) 分収割合の見直し

現行の分収造林契約の分収割合は、林業経営の収益率が高い時期に設定されたものであり、現状に即した分収割合に変更することが、公社経営の健全化を図る上からも重要である。

分収割合の変更については、公有林等を主体に見直しを進めていく。

(2) 権利関係の移動等に伴う変更契約の推進

分収林契約は契約期間が長期であり、土地所有者の移転や世代交代等も見られることから、円滑な公社経営を行うため、引き続き所在不明契約者の特定作業や相続等による権利関係の移動確認作業を行い必要な契約変更を進める。

(3) 屋久島会計における契約期間の延長

屋久島会計については、森林の立地条件が厳しいいうえに、未だ主伐による収益が見込まれる生育の状況にないことなどから、順次契約期間を延長しているところであり、引き続き国と協議し、契約の変更を進める。

5 その他の取組

(1) 屋久島における公社営林のあり方の検討

屋久島の分収林については、契約の相手方が国(国有林)であり、森林の管理面での制約を受けるなど特異な契約形態となっていることから、公社がより主体的に森林整備に取り組めるよう、引き続き国や県へ働きかけを行っていく。

特に、今後、増加する高齢級林分においては、補助事業を活用した利用間伐等を計画的に実施し中間収入の確保を図っていく必要があることから、公社が自ら円滑に事業を推進できるよう国等との協議を行っていく。併せて、Jークレジット制度の導入に向けた取組も引き続き進めていく。

また、今後の森林整備のあり方や方向性等について、引き続き、国や県、地元関係者との協議・検討を進めていく。

(2) 国への支援要請

公社運営に対する国からの支援の拡充等については、これまで県の開発促進協議会をはじめ、全国知事会、公社の全国組織である全国森林整備協会等を通じて要請を行なってきたところであり、その結果、公社への金融支援や県に対する地方財政措置などの施策が講じられてきた。

公社はこれらの支援を受けながら経営改善に取り組んでいるが、未だ抜本的な解決には至っていない状況にある。

公社は国の拡大造林施策の中心的な担い手として設立された法人であり、これまで分収林事業を通じて、森林の多面的機能の高度発揮や地域雇用の創出、地域経済の振興等に大きな役割を果たしてきたことを踏まえ、公社経営の抜本的な改善に向けて、引き続き国に対し経営安定化のための支援等を要請していく。

V 事業量計画及び収支計画

1 事業量計画

単位: (ha, m)

区	分		全体計画	前期 (R7～R11年度)	後期 (R12～R16年度)	摘要
	事業種	会計				
補助事業	新植	鹿児島会計	27	27		
		屋久島会計				
		計	27	27		
	保	鹿児島会計	177	149	28	下刈り等
		屋久島会計				下刈り等
		計	177	149	28	
	除伐	鹿児島会計	789	503	286	
		屋久島会計	425	245	180	
		計	1,214	748	466	
	間伐	鹿児島会計	6,815	3,378	3,437	
		屋久島会計	1,045	500	545	
		計	7,860	3,878	3,982	
	更新伐	鹿児島会計	82	82		
		屋久島会計				
		計	82	82		
	作業道開設	鹿児島会計	170,000	85,000	85,000	
		屋久島会計	20,000	12,500	7,500	
		計	190,000	97,500	92,500	
	小計	鹿児島会計	7,890 (170,000)	4,139 (85,000)	3,751 (85,000)	(上段:ha) (下段:m)
		屋久島会計	1,470 (20,000)	745 (12,500)	725 (7,500)	(上段:ha) (下段:m)
		計	9,360 (190,000)	4,884 (97,500)	4,476 (92,500)	(上段:ha) (下段:m)
自力	主伐	鹿児島会計	308	95	213	
		屋久島会計				
		計	308	95	213	
	その他保育	鹿児島会計				
		屋久島会計				
		計				
	作業路補修	鹿児島会計				
		屋久島会計				
		計				
合	計	鹿児島会計	8,198 (170,000)	4,234 (85,000)	3,964 (85,000)	(上段:ha) (下段:m)
		屋久島会計	1,470 (20,000)	745 (12,500)	725 (7,500)	(上段:ha) (下段:m)
		計	9,668 (190,000)	4,979 (97,500)	4,689 (92,500)	(上段:ha) (下段:m)

※ () 書は作業道の延長

2 収支計画

(1) 収 入

単位:千円

区 分			全体計画	前期 (R7～R11年度)	後期 (R12～R16年度)	摘要
収 入 別	会 計					
伐採収入	主伐収入	鹿児島会計	881,842	274,608	607,234	
		屋久島会計				
		小 計	881,842	274,608	607,234	
	間伐収入	鹿児島会計	2,124,457	1,048,947	1,075,510	
		屋久島会計	219,311	111,942	107,369	
		小 計	2,343,768	1,160,889	1,182,879	
	更新伐	鹿児島会計	16,909	16,909		
		屋久島会計				
		小 計	16,909	16,909		
	計	鹿児島会計	3,023,208	1,340,464	1,682,744	
		屋久島会計	219,311	111,942	107,369	
		計	3,242,519	1,452,406	1,790,113	
補助金	造林事業	鹿児島会計	3,448,311	1,757,500	1,690,811	
		屋久島会計	632,452	319,034	313,418	
		小 計	4,080,763	2,076,534	2,004,229	
	利子補助	鹿児島会計	644,012	272,428	371,584	
		屋久島会計	146,989	64,777	82,212	
		小 計	791,001	337,205	453,796	
	計	鹿児島会計	4,092,323	2,029,928	2,062,395	
		屋久島会計	779,441	383,811	395,630	
		計	4,871,764	2,413,739	2,458,025	
借入金	公庫借入金	鹿児島会計	3,872,779	1,538,064	2,334,715	
		屋久島会計	842,344	288,075	554,269	
		小 計	4,715,123	1,826,139	2,888,984	
	県借入金	鹿児島会計	5,564,014	2,985,573	2,578,441	
		屋久島会計	1,933,897	784,980	1,148,917	
		小 計	7,497,911	3,770,553	3,727,358	
	計	鹿児島会計	9,436,793	4,523,637	4,913,156	
		屋久島会計	2,776,241	1,073,055	1,703,186	
		計	12,213,034	5,596,692	6,616,342	
その他の収入		鹿児島会計	1,231,400	635,900	595,500	利子収入等
		屋久島会計	194,800	74,300	120,500	
		計	1,426,200	710,200	716,000	
合 計		鹿児島会計	17,783,724	8,529,929	9,253,795	
		屋久島会計	3,969,793	1,643,108	2,326,685	
		計	21,753,517	10,173,037	11,580,480	

(2) 支 出

単位:千円

区 分		全体計画	前期 (R7～R11年度)	後期 (R12～R16年度)	摘要
償 還 別	会 計				
直 接 事 業 費	鹿 児 島 会 計	3,939,410	1,994,538	1,944,872	
	屋 久 島 会 計	713,973	358,808	355,165	
	計	4,653,383	2,353,346	2,300,037	
一 般 管 理 費	鹿 児 島 会 計	975,886	526,967	448,919	
	屋 久 島 会 計	108,431	58,551	49,880	
	計	1,084,317	585,518	498,799	
公庫借入金償還	元 金	鹿 児 島 会 計	4,150,619	1,539,037	2,611,582
		屋 久 島 会 計	887,920	272,279	615,641
		計	5,038,539	1,811,316	3,227,223
	利 息	鹿 児 島 会 計	846,981	392,627	454,354
		屋 久 島 会 計	177,017	86,160	90,857
		計	1,023,998	478,787	545,211
県借入金償還	元 金	鹿 児 島 会 計	4,200,619	2,238,221	1,962,398
		屋 久 島 会 計	1,539,562	596,903	942,659
		計	5,740,181	2,835,124	2,905,057
	利 息	鹿 児 島 会 計	880,946	492,584	388,362
		屋 久 島 会 計	265,163	128,325	136,838
		計	1,146,109	620,909	525,200
町借入金償還	元 金	鹿 児 島 会 計			
		屋 久 島 会 計	3,000	3,000	
		計	3,000	3,000	
	利 息	鹿 児 島 会 計			
		屋 久 島 会 計	336	336	
		計	336	336	
銀行借入金償還	元 金	鹿 児 島 会 計	66,200	66,200	
		屋 久 島 会 計	46,140	46,140	
		計	112,340	112,340	
	利 息	鹿 児 島 会 計	5,283	5,283	
		屋 久 島 会 計	3,683	3,683	
		計	8,966	8,966	
分 収 交 付 金 等	計	鹿 児 島 会 計	1,043,688	455,604	588,084
		屋 久 島 会 計	23,021	12,737	10,284
		計	1,066,709	468,341	598,368
合 計	計	鹿 児 島 会 計	16,109,632	7,711,061	8,398,571
		屋 久 島 会 計	3,768,246	1,566,922	2,201,324
		計	19,877,878	9,277,983	10,599,895

VI 参考資料：長期収支の見通し（昭和36年度～令和49年度）

公社経営における収支見通しは、木材価格の動向に大きく影響されるため、公社営林の伐採が終了するまでの長期にわたる木材価格の動向を予測することは困難である。

このため、参考資料として、異なる3時点での木材価格を設定し長期収支見通しを試算した。

【長期収支試算】

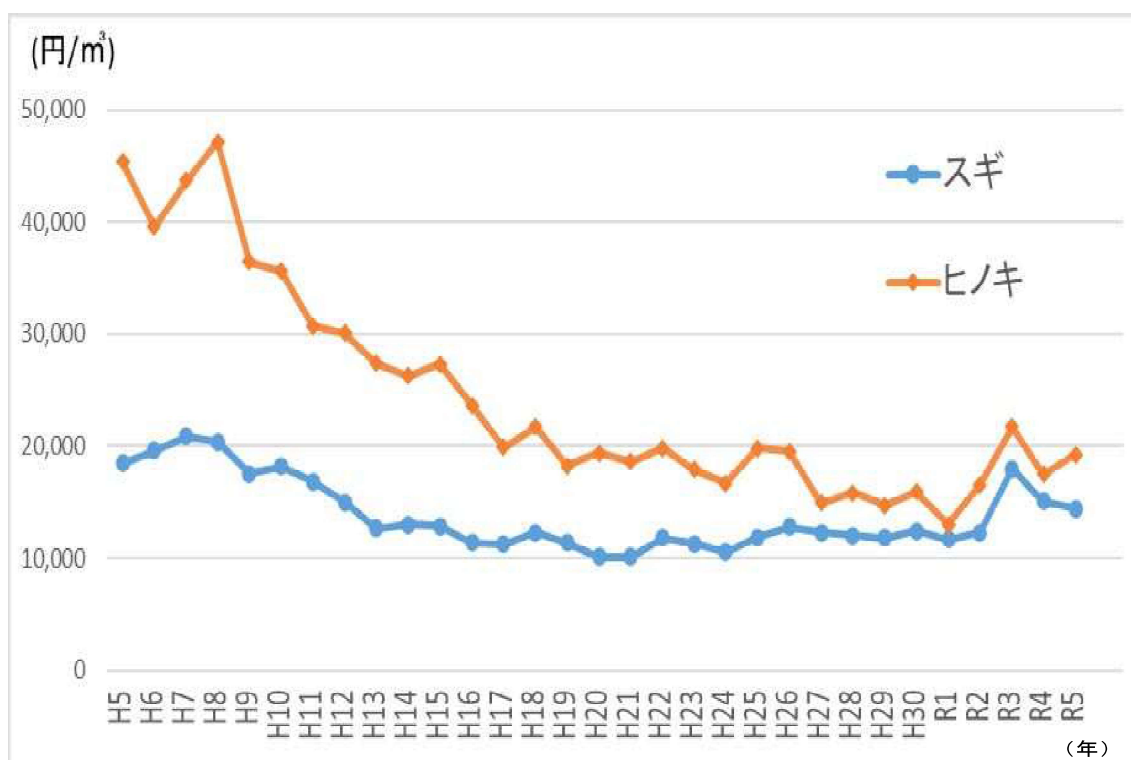
(単位:億円)

区 分	試算1	試算2	試算3
長期収支見通し	▲ 105	4	287

(注)：試算1:直近の木材価格(R5)で試算

試算2:H5, 15, 25, R5の平均価格で試算

試算3:30年前の木材価格(H5)で試算



参考：本県の素材価格の推移